

神川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託に関する 公募型プロポーザル実施要項

1 対象業務等の目的

本業務は、地域に適した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を行うことにより、脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進するとともに、地域課題の解決と地域の魅力向上による地方創生を目的とする。

2 対象業務等の名称、場所、内容及び履行期間

名 称： 神川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務
場 所： 神川町役場内
内 容： 神川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を支援する。
履行期間： 契約締結の日から令和8年1月29日（木）

3 提案上限額

10,367,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 提案書特定までの事務手順

事務手順	期 間	備 考
募集要項・実施要項公表	令和7年5月27日（火）	募集要項の公告・HP公表 実施要項のHP公表
参加申込書等提出期限	令和7年6月9日（月）正午まで	様式1～4
質疑の期間	令和7年5月27日（火）から6月11日（水）正午まで	E-mailによる。下記のアドレスへ。 kankyou@town.kamikawa.saitama.jp
質疑の回答	必要に応じて随時回答。神川町ホームページで回答する。	
提案企画書提出期限	令和7年6月17日（火）正午まで	様式自由（A4用紙1ページ程度）
プロポーザル選定委員会参加者決定通知	令和7年6月23日（月）17時まで	E-mailによる
提案書等提出期限	令和7年7月2日（水）正午	
プロポーザル選定委員会（プレゼンテーション・提案書特定）	令和7年7月7日（月）午後1時30分から	場所：神川町役場3階第1会議室
提案者特定通知日	令和7年7月11日（金）	

5 プロポーザル方式の採用の具体的な理由

神川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務の受託者の決定にあたり、豊富な経験と高い専門性を持ち、神川町の現状と課題を把握したうえで、脱炭素化に向けた実効性のある計画策定提案ができる最も適した者を選定するためプロポーザル方式を採用

する。

6 プロポーザル方式の種別
公募型プロポーザル方式

7 応募条件、応募方法、募集期間及び提案要請者選定基準
応募条件

(1) 神川町入札参加資格を有していること。

(2) 法人又はその他の団体の代表者が次の者に該当していないこと。

① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団を言う。以下同じ）又はその構成員の統制下にある者

② 暴力団又はその構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過していない者の統制下にある者

③ 破産の宣告を受けており、復権を得ていない者

④ 銀行の取引停止処分を受けている者

⑤ 懲役又は禁固（拘禁）の刑に処せられ、その執行が終わらない者

⑥ 禁固（拘禁）以上の罪に該当する罪を犯した容疑者をもって、拘留又は起訴された者で、判決確定に至るまでの者

⑦ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員

⑧ 国税及び地方税を滞納している者

応募方法

(1) 様式1～4 郵送又は持参(令和7年6月9日（月）正午まで)

(2) 提案企画書 E-mail（令和7年6月17日（火）正午まで)

※提案企画書は、A4判1ページ程度に本町の現状と課題、またそれらを反映した提案が盛り込まれたもの。

提案要請者選定基準

広く提案を募集するため提案要請者は選定せず、募集要項により提案を受け付けるが、提案者が6者以上のときは、事前に能力評価による1次選考を行い、その評価点が上位の5者にプレゼンテーションを要請する。選考の結果は、令和7年6月23日（月）17時までに電子メールにより通知する。

8 提案書を特定するための評価基準
別紙のとおり

9 提案書の公開又は非公開の別

提案書の著作権は、提案者に帰属する。ただし、本町において必要と認めるときは、提案者と協議の上、提出資料の全部又は一部を公開できるものとする。

また、審査により特定された提案書の著作権は町に帰属するものとする。

10 提案書作成要領
別紙のとおり

11 提案に係る費用の負担に関する事項
提案者の自己負担による。

別紙

評価区分			評価基準	配点
能力評価 (100点)	履行実績	関連業務の 履行実績	同種・類似業務の履行実績があるか。	20
			本業務と同種・類似業務以外で、関連する業務の 履行実績があり、多様なノウハウを有していると 判断できるか。	15
		主 担 当 者 の 経歴等	効果的に業務を実施するための能力を有する者 が主担当として確保されているか。	10
	理解度	本 町 の 現 状 と 課 題 の 理 解 度	本町の現状と課題が的確に把握できているか。	20
		本 業 務 の 意 義	本業務の目的を十分に把握し、反映した提案とな っているか。	15
	実施体制等	実 施 体 制 に ついて	役割が明確であり、本業務を遂行できる実施体制 となっているか。	10
		ス ケ ジ ュ ー ル について	本業務を遂行できる計画的なスケジュールとな っているか。	10
提案評価 (100点)	実効性・有効性	基礎調査	地域特性や課題についての的確に情報を収集・活用 する手法が提案されているか	15
			再生可能エネルギーのポテンシャルを基に、実現 可能性（事業性）を考慮した再エネ導入目標の設 定が見込める提案となっているか	10
		温 室 効 果 ガ ス 排 出 量 推 計	温室効果ガス排出量の現況推計・将来推計及び目 標設定について、本町の特性を捉え、適切で具体 的な手法が提案されているか	15
		施策・事業・ 成果指標	目標達成に向けた施策・事業及び成果指標の検討 を行うにあたり、具体的かつ実施可能な手法が提 案されているか	10
			本町の地域課題の解決が期待できる提案となっ てているか	15
		推進体制・進 捗管理	計画の進捗管理手法が、 効果的・効率的に進め ることが期待できるも提案となっているか	5
			地域の特徴や実情に根差した計画の推進体制を 構築することが期待できる提案となっているか	10
		運営支援	計画策定までの庁内外の各種検討会議等の体制 や開催手法及びそれらの運営支援について、具体 的に提案されているか	5
		独自提案	本町の気候変動対策を加速するための効果的な 提案があるか	15
		価格評価 (30点)		

評価基準 1. 評価の配点は上記のとおりとし、価格評価以外はA～Eまでの5段階で評価する。

2. 評価の換算は、評価の比率に配点を掛け合わせる方法とする。

例示：配点20の項目の場合には以下のようなになる

評価Aであれば $20 \times 5/5 = 20$ 点

評価Bであれば $20 \times 4/5 = 16$ 点

評価Cであれば $20 \times 3/5 = 12$ 点

評価Dであれば $20 \times 2/5 = 8$ 点

評価Eであれば $20 \times 1/5 = 4$ 点

3. 総合評価結果の最高得点者が優先交渉権を得るものとする（最高得点者が複数でた場合は見積額の低い者を優先する）。また、次点得点者に次点優先権を与える。

優先交渉権：神川町と契約内容について合意できた場合には、契約を締結するものとする。

次点交渉権：優先交渉権者が契約内容について神川町と合意ができなかった場合には、交渉権を得るものとする。

4. 最高得点者の評価点が 120 点を下回った場合は適格者無しとし、プロポーザルを中止するものとする。